お客さまへのお知らせ方法について

国の「電気・ガス料金支援」について、燃料費調整単価から軽減単価を差し引いた金額に基づき電気料金を算定することから、当社からお客さまへWeb（よりそうｅねっと等）またはハガキ等によりお知らせする「燃料費等調整単価」には、以下のとおり本特別措置適用後の単価を記載いたします。

【例】［低圧］2026年12月使用分（2027年1月分）　：▲1.0円/kWhを反映
　　2027年1月使用分および2月使用分（2027年2月分および3月分）　：▲4.5円/kWhを反映

さらに、本特別措置が適用されていることを明示してお知らせするため、「燃料費等調整額には、国による電気料金軽減措置が含まれている」旨をお知らせいたします。

なお、お支払方法によりお客さまへお知らせする様式が異なっておりますが、いずれの様式においても軽減単価を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。

【低圧でご契約のお客さま向けお知らせイメージ】
（Webでのお知らせ）



（電気ご使用量のお知らせハガキでのお知らせ）

軽減単価を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。



「電気ご使用量のお知らせ」には、軽減単価（低圧の場合 1.0円/kWhまたは4.5円/kWh）を差し引いた燃料費等調整単価を表示いたします。

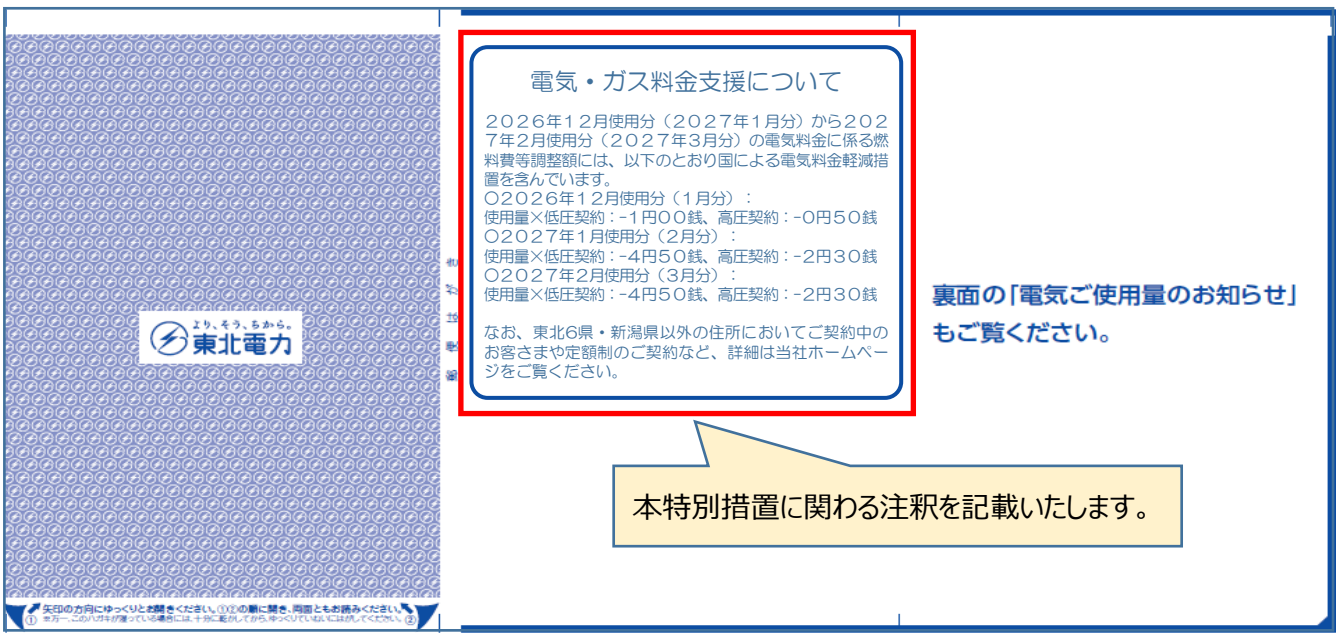

本特別措置に関わる注釈を記載いたします。

【高圧でご契約のお客さま向けお知らせイメージ】

（口座振替のお客さまの例：電気ご使用量のお知らせへの記載イメージ）

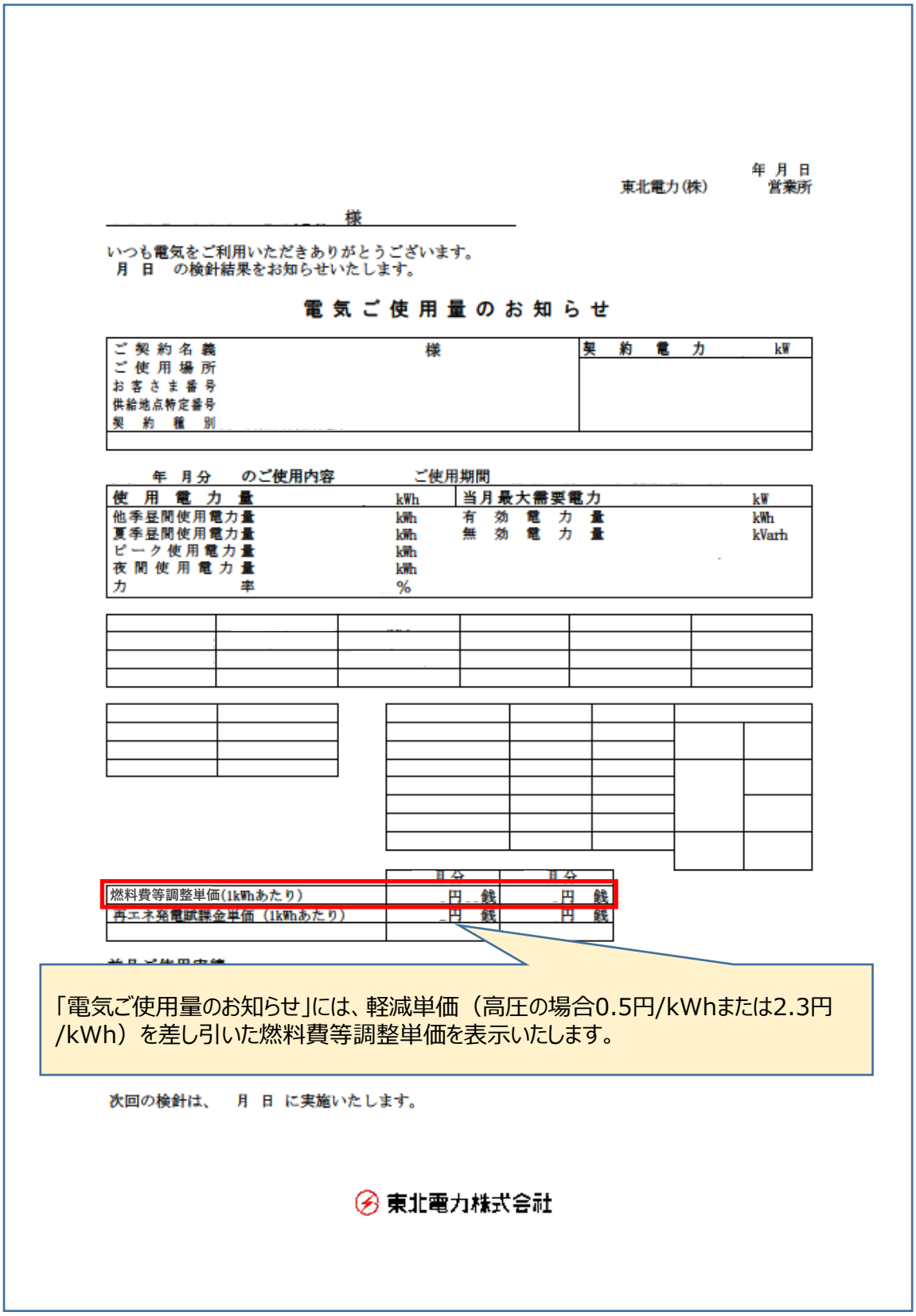

年 月 日
東北電力(株)　　営業所

様

いつも電気をご利用いただきありがとうございます。
月 日 の検針結果をお知らせいたします。

電 気 ご 使 用 量 の お 知 ら せ

ご 契 約 名 義	様	契 約 電 力	kW
ご 使 用 場 所			
お 客 さ ま 番 号			
供給地点特定番号			
契 約 種 別			

年 月分　のご使用内容　　ご使用期間

使 用 電 力 量	kWh	当月最大需要電力	kW
他季昼間使用電力量	kWh	有 効 電 力 量	kWh
夏季昼間使用電力量	kWh	無 効 電 力 量	kVarh
ピーク使用電力量	kWh		
夜 間 使 用 電 力 量	kWh		
力 率	%		

	月分	月分
燃料費等調整単価(1kWhあたり)	円 銭	円 銭
再エネ発電賦課金単価（1kWhあたり）	円 銭	円 銭

「電気ご使用量のお知らせ」には、軽減単価（高圧の場合0.5円/kWhまたは2.3円/kWh）を差し引いた燃料費等調整単価を表示いたします。

次回の検針は、 月 日 に実施いたします。

東北電力株式会社

（口座振替のお客さまの例：電気料金請求内訳書送付票への記載イメージ）

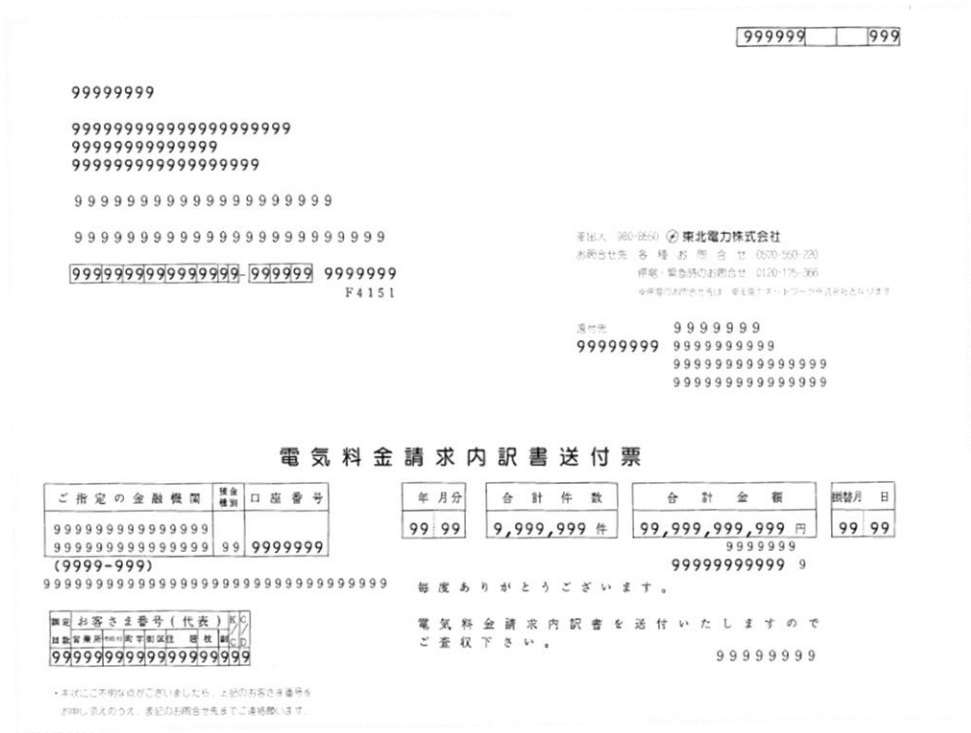

999999 999

99999999

99999999999999999999
99999999999999
99999999999999999

9999999999999999999999

9999999999999999999999999999

9999999999999999 999999 9999999
F4151

〒980-8550 東北電力株式会社
お問合せ先 各種お問合せ 0570-550-220
停電・緊急時のお問合せ 0120-175-366
※停電のお問合せ先は、電気をストップする会社となります

送付先 9999999
99999999 999999999999
99999999999999999
99999999999999999

電気料金請求内訳書送付票

ご指定の金融機関	預金種別	口座番号
9999999999999999999999999999999	99	9999999

(9999-999)
99999999999999999999999999999999999999

年月分	合計件数	合計金額	振替月日
99 99	9,999,999 件	99,999,999,999 円	99 99

9999999
99999999999 9

毎度ありがとうございます。

電気料金請求内訳書を送付いたしますのでご査収下さい。

99999999

諸口	お客さま番号（代表）	K C
99999999999999999999		

・本状にご不明な点がございましたら、上記のお客さま番号をお知らせ願えますよう、表記のお問合せ先までご連絡願います。

電気・ガス料金支援について

2026年12月使用分（2027年1月分）から2027年2月使用分（2027年3月分）の電気料金に係る燃料費等調整額には、以下のとおり国による電気料金軽減措置を含んでいます。
○2026年12月使用分（1月分）：使用量×低圧契約：－1円00銭、高圧契約：－0円50銭
○2027年1月使用分（2月分）：使用量×低圧契約：－4円50銭、高圧契約：－2円30銭
○2027年2月使用分（3月分）：使用量×低圧契約：－4円50銭、高圧契約：－2円30銭
なお、東北6県・新潟県以外の住所においてご契約中のお客さまや定額制のご契約など、詳細は当社ホームページをご覧ください。

本特別措置に関わる注釈を記載いたします。
なお、「電気料金請求内訳書」には、軽減単価（高圧の場合0.5円/kWhまたは2.3円/kWh）を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。